

令和4年度第1回愛知県学校法人等助成審議会 会議録

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	<p>お待たせいたしました。ただいまから令和4年度第1回愛知県学校法人等助成審議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、委員18人中14人の方にご出席をいただいております。愛知県学校法人等助成審議会条例第4条第3項に定めます、委員の半数以上の出席条件を満たしておりますので、有効に成立いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、伊藤県民文化局長からご挨拶申し上げます。</p>
県民文化局長	<p>(県民文化局長あいさつ)</p>
事務局	<p>本日は昨年11月30日の任期満了に伴う委員委嘱後、初めての審議会でございますので、ここで委員の皆様のご紹介をさせていただきます。</p> <p>お手元に委員名簿と配席図を配付しております。</p> <p>ご紹介にあたりましては、名簿順にご紹介申し上げます。</p> <p>(委員紹介)</p>
事務局	<p>先ほど申し上げましたように、昨年11月30日の委員の任期満了に伴う委嘱後、初めての審議会でございますので、今期の会長をお決めいただきたいと存じます。</p> <p>当審議会の会長は審議会条例第3条第1項において、委員の互選により決めることとなっておりますが、従来より学識経験者の中から会長が選出されており、石田前会長からご紹介いただいた白石委員を事務局から推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは白石委員に今期の会長をお願いしたいと存じます。どうぞ会長席へお願いいたします。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	<p>(白石委員、会長席へ移動)</p> <p>それでは、会長からごあいさついただきたいと存じます。</p>
会 長	<p>(会長あいさつ)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
会 長	<p>審議会条例第3条第3項により、会長があらかじめ職務代理者を指名することとなっておりますので、会長からご指名をお願いいたします。</p> <p>はい。前期に引き続きまして、浅野委員を指名させていただきたいと思えます。どうぞよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>会長の指名により浅野委員が職務代理者となりました。 浅野委員、よろしくをお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、審議会条例第4条第2項により会長が議長となることとなっておりますので、会議の取り回しを会長をお願いいたします。</p> <p>はい。それでは、お手元の会議次第に基づきまして、審議を進めて参りたいと存じますので、議事進行にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>審議に入ります前に、運営要領第5条の規定に基づきまして、会議録署名人2名を指名することになっているということでございます。 今回は、小杉委員と、足立議員お二人を署名人として指名させていただきたいと存じます。 小杉委員、足立委員、いかがでございましょうか。</p>
会 長	<p>(両委員承諾)</p> <p>よろしくをお願いいたします。 それでは、会議次第5の「令和4年度愛知県私学振興関係予算」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(「令和4年度愛知県私学振興関係予算」について説明)</p>

発 言 者	発 言 要 旨
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>大変盛りだくさんのご説明でありましたけれども、ご質問ございますでしょうか。</p>
委 員	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>8 ページの教育条件向上推進費補助についての考え方をちょっと伺いたいですけれども、この3行目のカウンセラーの配置は、110 万円、ソーシャルワーカーの配置は 60 万円ということなんですけれども、この値段の考え方について、ちょっと確認させてください。</p>
事務局	<p>カウンセラーとソーシャルワーカーというのは、それぞれ導入した年度がちょっと違ってまして。</p> <p>カウンセラーのほうが大分前からあって、そのあとにソーシャルワーカー、子供の貧困対策というのが、県の中でもPTとか作ってやったときに、新たに入れたのはまだ数年ぐらいしか経ってないと思うんですが、その導入の時に、かかっている経費というのを調べまして。1人当たり大体どれぐらいかというのを、その制度を導入した時に調べた金額の平均額のような形で算出してまして、その時の金額がカウンセラーの場合は110万、ソーシャルワーカーの場合は60万だったということで、金額の差が出てるというものでございます。</p>
委 員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>ソーシャルワーカーの必要性も、おっしゃるとおり最近の話ですけど、だんだんニーズも増えていると伺ってますし、やっぱり人手不足の中で良い方を雇うには、ソーシャルワーカーさんも結構苦勞してるという話を伺いますので、今後はちょっとこのあたり見直していただけたらな、と要望しておきたいと思います。</p>
会 長	<p>はい。ありがとうございました。その他ご質問ございますでしょうか。</p> <p>それでは、ご質問もないようですので、会議次第の6「諮問事項」の審議を願います。</p> <p>本日はご審議いただきます事項、お手元の会議次第を1枚おめくりいただきまして、「学校法人等に対する助成」についてであります。諮問事項4-1「令和4年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について」を事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>（「令和4年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法」について説明）</p>

発 言 者	発 言 要 旨
会 長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、欠席された委員からご意見があれば、書面によってお伺いすることになっておりますが、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日欠席された委員からのご意見はございませんでした。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、皆様から、今のご説明につきまして、ご意見ご質問などありましたらお願いいたします。</p>
委 員	<p>5ページの特別加算分についてなんですけども、減点方式から加算方式っていうこと、大変わかりやすくすばらしい改革だなと思っております。</p> <p>その中で3つ目の給付金の状況っていうことですね。</p> <p>特別加算分は多分、子どもたちのために、県としてよりよい方向の教育に、私学の方々にご協力していただくための項目じゃないかと思っているんですけども、この納付金はやっぱり私の家のところだと、授業料の公費負担をふやして行って、私学のすばらしい教育はどの子どもでも受けやすい、というようなことを目指している中で、納付金がなかなか高いから結局、なかなか入りにくいですとか、あとはやっぱり入ってみたら結構な納付金で、結構入ってみたら苦しんでいるとか、そういう声も伺っている状況であります。</p> <p>その中でこの真ん中の、平均額から上のほうの記載は4段階であるのに、下の方は例えばもう、それこそ1万円単位で細かく分かれていて、下の方がすごく多いイメージがあるんですけども、なぜこっちの方が細かくなっているのか。</p> <p>本当だったら多分、納付金はなるべく平均ぐらいに抑えて欲しいなあって思いが、県としてはあるんじゃないかと思うんですけど。ここの考え方を確認させてください。</p>
事務局	<p>この納付金の状況（基礎分）につきましては、もともと補正評点で見えておりました。</p> <p>補正評点ですので減点項目でございましたので、平均以下が満点でそこから上がれば上がるほど減点されていくという、その時の補正評点表を引き継ぐ形でこの特別加算分の項目の設定がされておるものですから、その関係です。</p> <p>逆に言うと今までなかった平均額を下回る、そういう学校に対して今回加算で新たに付け加えたということで、上の方が少なく下がるとい、そのような作りになっております。</p>
委 員	<p>分かりましたご説明ありがとうございました。</p> <p>加点方式にしたことが第一歩だと思いますので、今後またより良く改善して</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>いっていただけたらと思っております。以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。 他にご質問等ございますか。</p>
委 員	<p>幾つかちょっと質問があるのですけれども。 まず1つ目ですけれど、今回の高校の方の考え方の変更ということで特別加算分のところ。 確かに内容が明確になったということで、私もそこについてはとても評価できることかなというふうに思っておりますが、この特別加算分のいろいろな指標を考えるにあたって、基本的な考え方として何か参考にされた県ですとか、他のやり方ですとか、何か基本的にそういう考え方のところでベースになったものがあつたら、まずは教えてください。</p>
事務局	<p>先ほど説明があつたのですが、もともと減点方式で6項目ございまして。それを加算方式に変えるものですから、それをベースで引き継いだというのがまず大前提でございますので、基本的にその項目が残っていて、さっきの区分の細かさだとか、金額もそこをベースに計算をさせていただいたというのがございます。 他県、実を言いますとここまで細かくいろんなことを決めてる県は、多分愛知県だけだと思います。他はもっと配分はざっくりしていると思います。ですので、他県はなかなか参考にできなかったというのが本音です。 また、どうしても昨年度のやっていたこととなるべく近くしないと、どうしても各学校間の補助金に突然のばらつきが出るというのは、やっぱりその先ほどの目的である私学の経営安定化等々から逸脱しますので、そういうことも念頭に入ると今までやってきたことの項目を基本的には引き継ぎ、そこから加算としてもう1個項目をつけてより充実させる、というようなことをやったというのが今回の作業でございます。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。 もう1つはちょっと細かい話になって恐縮ですけども審議会資料の5ページ・6ページのところに、細かい今回の特別加算の数式が書いてございますけれども、まず基本的に表の見方として、一番上の専任教員加算基礎分っていうものは、算定基礎単位は生徒数、その単価を決めるにあたってのところは教員数の割合ということになっていきますので、これはこの単価に生徒数を掛けるという読み方をすればいいというふうでよろしいですかね。 同様に他の表も同じような読み方をするというふうでよろしいですかね。 で、今この表の中で、米印がついているところなんですけど、6ページに米印の説明が真ん中辺りにあるんですけど、ちょっとこの意味が理解ができなくてで</p>

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	<p>すね。どうしてこういう調整が入ってるかっていうところを教えてください。</p> <p>3ページを見ていただくと算定式に、まず生徒数、予算単価、生徒1人当たり単価という、単価とは予算のことなんですが、予算とその学校の、決算値の2分の1を比較しているっていうのがあるのですが、これはどの学種もこういう考え方がベースになってまして。高校ももともとこういう考え方がベースになっておりました。</p> <p>つまり、単純に予算かける人数ではなくて、予算かける人数と、決算とを比較しますよ、というのがあるのです。</p> <p>補正評点も、もともとその数字をベースに減額減点されるという、予算と比較して減点するというやり方をしたものですから、その補正評点をこっちへ持ってくる時に同じ考え方で、決算値を比較してあげないと、今まで決算が低かったがために補助金が少なかったところが、その項目の考え方をなくしてしまうと、新しい項目になると突然、ポンと補助金が増えるということが起こるものですから、やっぱりそれは激変になってしまうということもあって、昨年の考え方を引き継ぐためにもともと昨年からあった項目については、その決算値の比率をかけてあげないと、ちょっと補助金が増えすぎる学校があったということでございます。</p> <p>そのために前年の考え方を踏襲したということです。</p>
委 員	<p>わかりました、よくわかりました。</p> <p>これはなので、ずっとこの調整は続く、ということになるということですよ、今のお話ですと。</p>
事務局	<p>すいません、先ほどさらっと説明してしまったのでいけなかったのですが、経常費の補助金の要綱、この4月に改正させていただいたって話をしたのですが、実を言うとどういう改正をしたかといいますと、今まで経常費補助金の補助対象経費というのを非常に細かく決めていました。15項目というふうに言いましたが、非常に細かく決めておりました。</p> <p>それは大昔の予算がそういう項目を計算して予算立てしたので、配るときも当然その項目を使うというのは、考え方として当たり前だったのですが、もう10何年前にそのような考え方がなくなりまして。今の予算をどういうふうに決めているかという、国が示した国財源措置単価、国が示した単価というのを予算単価に置いてございます。</p> <p>なので、そのように配っているのに、いざ配分の時だけ15項目にグッと絞っている、というやり方をしてございました。</p> <p>ですのでちょっと、もうアンマッチをしていた、ということで、そこについて他県等を調べましたらやっぱり、学校の教育活動支出はこの経常費の対象ですよ、っていう県がほとんどでしたので、我々についても国財源措置単価と</p>

発 言 者	発 言 要 旨
委 員	<p>いうふうになって、もう 10 何年経って安定した予算運営をしてきているので、もう今更 15 品目ということに縛る必要はないと考えまして、この 4 月 1 日に、学校が使う教育活動支出は補助対象経費ですよ、となりましたので、全体的に皆さんの決算額が、本来の決算額は変わってないですけど、補助対象経費という名前も決算額が今後、上がっていくと思いますので、そうすると、もうこの 2 分の 1 と比較する必要がいづれなくなるかなとは思っていますが、これは来年になってみないとちょっと実績が出ないので、来年以降となっております。</p> <p>ですので、実はこの説明書きも当面の間、ということについてはそういうことでして、いづれはこの 2 分の 1 の比較というのをやめてはどうかというのは事務局の今の思いであります。</p> <p>ありがとうございます。そこまで考えての取り決めということがよくわかりましたでそれならとてもいいかなというふうに思います。</p> <p>もう 1 つはですね、今この特別加算ということで専任教員の割合、っていうんですか、それが高い方がたくさんもらえるっていうことで。</p> <p>これは経常費補助金の特別加算の話なんですけれども、もう 1 つ違う補助金で参考資料の 8 ページに、教育条件向上推進費補助金っていうのがあって、その中に専任教員改善部分で補助金がもらえるというやつがあると思うんですけども、こちらも例えば、高校で専任教員比率が高いところっていうのは、有利に働くっていうふうに考えられるので、補助金はもちろん全然違う補助金ではあるんですけども、何か特定のところの比率が高いところが有利になるよりは、もっとバラエティに富んだ補助金のやり方にした方がいいのかなという、個人的には意見があるので、何か同じような項目で評価される項目が多いよりは、もうちょっと違うことも考えたほうがいいんじゃないかというのを、ちょっと思いまして。これは意見です。</p> <p>あと最後ですけど、これは本質論に関係ないんですけども。ちょっと資料が環境に優しくない。</p> <p>コンパクトな資料作りでも、いろんなご意見はあるかと思えますけど、よろしいかなと思います。よろしくお願いします。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他ご質問ございますか。</p>
委 員	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>今までの先生方の質問に比べると非常に基礎的な些末な質問なんですけどよろしいですか。</p> <p>文言なんですけれども、ちょっと私わからないのは、審議会の資料の 17 ページの幼稚園のところ。幼稚園（カ）の学校法人立以外の幼稚園ってありますよね。学校法人立以外の幼稚園というのと、それと参考資料の 1 ページで</p>

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	<p>いただいている一般補助金の幼稚園とこに入っている非学校法人立っているのは、同じものなのか違うものなのか、ちょっと教えていただけるとありがたいなと思います。</p> <p>基本的には学校法人以外ということで、幼稚園の場合でいいますと、宗教法人立がもともとその成り立ちとして、お寺であったりとか教会であったりとか、そういうところから発展している幼稚園というのもまたございますので、今では随分と少なくなって、今、今年度ですと非学校法人の幼稚園は1園のみでございます。</p> <p>ですので、同じことでございます。</p>
会 長	<p>その他、ご質問等ございますか。</p> <p>それでは、ご質問ないようでございますので、次へ行ってよろしいでしょうか。</p> <p>ただいまの、番号4の1、令和4年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法については、原案を可とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それではご異議なしと認め、本案件につきましては、原案を可とする旨、知事へ報告いたします。</p> <p>続きまして会議次第7の報告につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(報告(1)「令和4年度経常費補助金に係る交付時期及び7月交付額について」及び(2)「令和4年度学校法人立以外の私立専修学校及び各種学校に対する経常費補助金の配分方法について」を説明)</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではただいまのことにつきまして、何かご意見ご質問等あればお願いいたします。</p> <p>よろしゅうございますか。それでは、ご質問もないようでございますので、報告事項については以上とさせていただきますと思います。</p> <p>これもちまして、議事を終了させていただきたいと思っております。</p> <p>本日の会議の結果につきましては、この後、県政記者クラブにおいて審議の</p>



発 言 者	発 言 要 旨
<p data-bbox="204 398 290 432">事務局</p> <p data-bbox="204 544 347 577">県民文化局長</p>	<p data-bbox="403 208 1407 291">結果を発表することといたしておりますので、予めご承知願います。本日は進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。</p> <p data-bbox="435 302 1018 336">それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p> <p data-bbox="435 398 762 432">ありがとうございました。</p> <p data-bbox="435 448 1217 481">それでは最後に、伊藤県民文化局長よりご挨拶申し上げます。</p> <p data-bbox="451 544 762 577">(県民文化局長あいさつ)</p>